

## 免許資格課程について

## 免許資格課程について

本要項は 2026 年度生対象です。

※入学年度により内容が異なる箇所がありますので、それぞれの入学年度対応の要項を参照してください。

### 1. 免許・資格とは

本学では、免許・資格の取得を希望する学生のために下記の課程を設置しています。

【教職課程】

【博物館学芸員課程】

【図書館司書課程】

【学校図書館司書教諭課程】

※本履修要項で「免許・資格」と記載した場合は、この 4 課程を総称 します。

※グローバル・コミュニケーション学部グローバル・コミュニケーション学科中国語コース、日本語コースには、教職課程、学校図書館司書教諭課程は設置されていません。

※免許資格課程ではありませんが、学校司書を養成する「学校司書プログラム」を設置しています。

#### ◎ 免許・資格に関する連絡

下記の掲示板で行います。常に注意して見るようにしてください。

今出川校地

良心館 1 階掲示板

京田辺校地

知真館 2 号館 202 教室横掲示板

免許資格課程センターHP <https://license.doshisha.ac.jp/>  
にも掲載します（以下、免許 HP）。

（※学外の催し物の案内、採用情報、学内他部署からのお知らせなど、学内の掲示板にのみ掲示するものもありますので、学内の掲示板も定期的に確認してください。）

この他、DUET メッセージや同志社大学ポータルにおけるお知らせにおいても周知する場合があります。DUET メッセージの見落としを防ぐために、必ず転送設定を行ってください。

設定方法：DUET ホーム画面>マニュアル>各種マニュアル - 「個人設定」を確認



#### ◎ 免許資格課程センター事務室 連絡先

今出川校地

良心館 1 階 今出川キャンパス教務センター内

(Tel 075-251-3208)

京田辺校地

嗣業館 1 階 京田辺キャンパス教務センター内

※2026年8月頃、移転予定（詳細は掲示・HP等にてお知らせします）

(Tel 0774-65-7048)

#### ◎ 免許・資格取得関係の履修相談

「DUET から印刷した登録科目確認表及び時間割」を免許資格課程センター事務室まで持参してください。

※転入学生、編入学生、他大学出身の大学院生は、出身大学で発行する免許教科の「学力に関する証明書」と免許・資格の必要科目が記載されている履修要項も持参してください。

## 2. 免許資格課程登録について

本学在学中に、免許・資格の各課程を履修するには、課程登録が必要になります。課程登録には仮登録と本登録があります。

**仮登録** 仮登録は DUET にて行います。登録方法は右記の QR コードを参照してください。

本登録を行うまでは、毎年度、免許資格課程仮登録を行ってください。

**本登録** 本登録は DUET にて行います。各課程により課程登録の時期が異なります。

本要項の各課程のページで課程登録の時期を確認してください。



※仮登録は春学期の登録受付期間、秋学期の登録変更期間にのみ行います（受付期間内の登録内容の修正は可能です。受付期間を過ぎた場合は次の学期の登録期間または登録変更期間に修正してください）。

※教職課程と学校図書館司書教諭課程は 1 年次生のみ仮登録が可能です。2 年次生以降は本登録を行ってください。仮登録のみでは、教育実習、博物館実習、図書館実習の各実習の申請はできません。履修を進めるためには必ず本登録が必要です。

## 3. 課程登録料について

教職課程、博物館学芸員課程、図書館司書課程の登録（本登録）には、登録料が必要となります。納入時期は各課程により異なりますので、詳細は各課程のページおよび免許資格掲示板・免許 HP 等で確認してください。なお、各課程の登録料は以下のとおりです。

【教 職 課 程】 30,000 円（介護等体験費、教育実習費等が別途必要となります。）

【学芸員課程】 10,000 円

【司 書 課 程】 10,000 円

## 4. 免許・資格の取得に必要な科目の登録について

- (1) 免許・資格の取得に必要な科目の登録は、履修登録期間に DUET にて行います。科目登録の不明点は所属学部にお尋ねください。※一部の先行登録科目は開講学部窓口で受付の場合があります。
- (2) 免許・資格の取得に必要な科目の登録履修の方法は、所属学部・学科によって異なりますので、所属学部履修要項・登録要領を参照してください。
- (3) 教職課程の履修科目は、本要項の p.34 以降の所属学部・学科のそれぞれに該当する教科の履修科目表により履修してください。また、博物館学芸員、図書館司書、学校図書館司書教諭の各課程および学校司書プログラムの履修科目は、本要項の p.231 以降の各課程等の履修科目表により履修してください。
- (4) 免許資格課程の仮登録または本登録を行っていない場合、免許・資格関係科目として登録することはできません。免許・資格関係科目としての登録（M登録）については、所属学部履修要項および p.4 の『「M登録」とは』を参照してください。
- (5) 免許・資格の各課程に共通している科目を履修した場合、その単位はいずれの課程にも有効です。

# 「M 登録」とは

□ 免許資格課程の履修にあたって、「M 登録」を利用することにより、各学部で定めている最高登録単位数を超えて登録を行うことができますが、その際は次の内容を十分に理解したうえで登録を行ってください。

- ・ 免許資格課程の履修にあたっては、各学部の卒業に必要な単位に加え、各免許資格課程で定められた所要単位を修得しなければなりません。
- ・ 授業だけでなく、準備学習や復習など授業時間外の学習の重要性を考慮したうえで、所属学部および免許資格の登録制限単位の範囲内で、1 年次から計画的に履修することが要求されます。

年間の最高登録単位数  
例) 法学部 1 年次生は 40 単位など



M 登録  
18 単位 / 22 単位

科目登録の登録種別 → 「M」 (= M 登録)

「M 登録」した科目は、

- 卒業に必要な単位数に算入されない。
- GPA に算入されない。
- 免許資格取得のためには有効。

□ 「仮登録」あるいは「本登録」を完了することで、各課程の科目に限り「M 登録」が可能。

(教職課程 / 博物館学芸員課程 / 図書館司書課程 / 学校図書館司書教諭課程)

□ 「仮登録」、「本登録」は登録期間等に DUET で行う。

※ 「本登録」は 2 年次生以上が所定の説明会に出席のうえ、別途手続きが必要です。

※ 教職課程と学校図書館司書教諭課程については 1 年次生のみ仮登録が可能です。

□ 「M 登録」していない科目も 免許資格取得のためには有効。

※ 「M 登録」できる科目は各学部履修要項で確認してください。

※ 「M 登録」に限らず、免許資格取得のために履修する科目が卒業に必要な単位数に算入されるかどうかは、必ず各学部履修要項で確認してください。

□ 1 課程なら 18 単位まで M 登録できる。

※ 例えば教職課程の社会科と地理歴史科は 2 教科ですが、1 課程となります。

□ 2 課程なら 22 単位まで M 登録できる。

※ 2 課程とは：教職課程 + 学校図書館司書教諭課程 など。

## DUET での M 登録の方法

□ 科目登録画面で、「登録種別」を「M：免許資格科目として履修」とすることで「M 登録」できる。

## 5. こども性暴力防止法について

2024（令和 6）年 6 月に「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律」（以下「こども性暴力防止法」（※）という。）が成立しました。

この法律は 2026（令和 8）年 12 月 25 日に施行予定です。施行日以降、免許・資格取得のために対象事業者（学校等）において実習を行う際、こども性暴力防止法に基づく特定性犯罪前科の事実確認（犯罪事実確認）が行われる可能性があります。この手続きで当該前科が確認された場合、実習等を行うことができず、免許・資格の取得ができないこととなります。なお、特定性犯罪前科がある場合、教育実習に限らず、対象事業者（学校）で行われるすべての活動が行えない可能性があります。

免許・資格の取得を希望する場合、上記の内容を十分に理解したうえで、各課程の履修を検討してください。

※「こども性暴力防止法」の詳細は、こども家庭庁のホームページもご確認ください。